

記者発表資料 1枚

令和2年6月30日
土木部建築住宅課

県営住宅の令和3年度からの指定管理者を募集します

県では県営住宅の管理について平成17年度から指定管理者制度を導入しています。本年度、県北地区、県中・県南地区及び相双地区の3地区において指定期間が満了するため、令和3年度からの指定管理者を募集します。

記

1 指定予定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 施設の概要

地区	所在市町村	団地数	管理戸数
県北	福島市、二本松市、川俣町	26 (10)	2,715 (878)
県中・県南	郡山市、須賀川市、田村市、三春町、白河市	30 (13)	3,088 (720)
相双	相馬市、南相馬市、広野町	12 (6)	1,181 (985)

() 書きは復興公営住宅分：数字は内数

3 募集の方法

(1) 募集期間

令和2年7月1日(水)から8月7日(金)まで

(2) 募集要項の配布方法

- 福島県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/2020siteikanrisha-boshuuyoukou.html>

- インターネット環境がない場合は、県庁土木部建築住宅課又は県北、県中、県南及び相双の各建設事務所行政課でも配布いたします。

(3) 募集説明会

- 日時：7月10日(金) 午後2時00分から
- 会場：福島県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室

※ 参加にあたっては、事前の申込みが必要となります。

4 主な業務内容

県営住宅の管理に関すること。

具体的には、入居や退去に関すること、家賃の徴収に関すること、申請書の受領や審査等に関する
こと、施設等の維持修繕や保守管理に関すること など

5 選定の方法

外部有識者等で構成された「土木部指定管理者選定検討会(建築)」の選考結果を基に、「候補団体」を選定し、県議会の議決を経て指定管理者を決定します。

【問い合わせ先】

土木部建築住宅課

(担当者名) 主幹(住宅政策調整担当)

星 剛

電話 024-521-7986 内線3696